

2026年4月13日
四国電力株式会社

伊方発電所における緊急時対策支援システムへのデータ伝送停止について

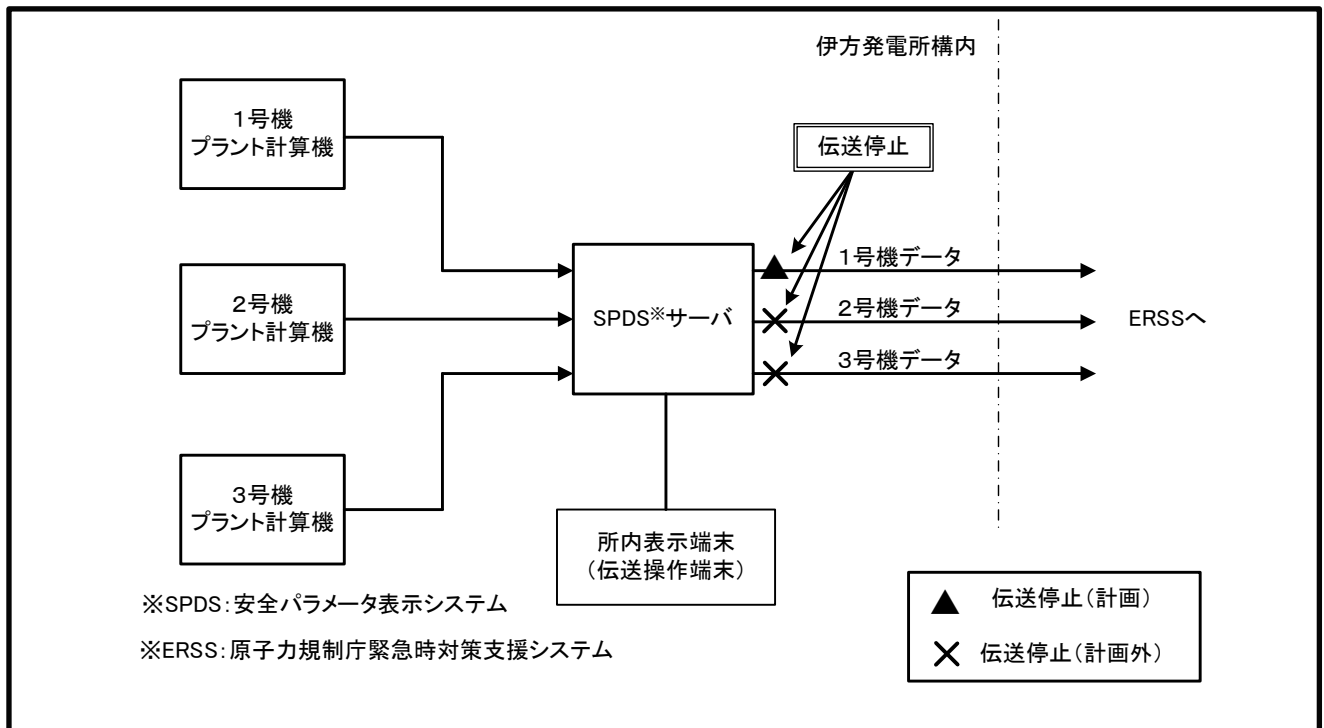
本日、プラント計算機の点検のため、緊急時対策支援システム^{※1}へのデータ伝送を停止する必要があることから、伊方発電所構内総合事務所の緊急時対策所（管理区域外）にある安全パラメータ表示システムの所内表示端末を操作し、伊方発電所1号機のデータ伝送を停止したところ、伊方発電所2号機および3号機についてもデータ伝送を停止していることを本日12時20分に確認し、原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限^{※2}から逸脱したと判断しました。

その後、速やかに、伊方発電所2号機および3号機の緊急時対策支援システムへのデータ伝送を再開し、本日12時29分に運転上の制限から復帰しました。

本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありません。

今後、詳細を調査します。

- ※1 原子力発電所が正常に稼働しているかどうかを常時確認し、事故が起こった場合は、事故状態の確認・判断、今後の事故進展を解析・予測する原子力規制庁のシステム
- ※2 保安規定では、データ伝送に係る運転上の制限として、所内および所外へ伊方発電所3号機のデータの伝送が可能であることを求めている。



伊方発電所 緊急時対策支援システム（データ伝送） 概略図

以上